

《 訂 正 表 》

『司法書士 先例マスター1 不動産登記』において、以下の様な誤りが判明いたしました。お客様にご迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げますと共に、下記のように修正いただくようお願い申し上げます。
(平成21年4月29日現在)



訂正箇所	誤	正
p 59 2. の1行目	…である <u>法人の</u> (印鑑証明書) …	…である <u>法人の印鑑に関する</u> 証明書(印鑑証明書) …
p 130 20. 登記記録 2段目 最右欄	権利者その他の <u>事情</u>	権利者その他の <u>事項</u>
p 178 5. の1行目	…B及びCの <u>不動産</u> の…	…B及びCが <u>不動産</u> の…
p 187 4. の2行目	…が、5年を超えない <u>期間</u> 共有物を分割しない…	…が、5年を超える <u>期間</u> 共 共有物を分割しない…
p 202 9. のCOMMENT	8. のCOMMENTに訂正させていただきます。	
p 217 3. の4行目	…とするが <u>できない</u>	…と <u>することが</u> できない
p229 32. のCOMMENT 2行目	…理が簡易合理化を図る趣 旨である。	…理の簡易合理化を図る趣 旨である。
p269 4. 2行目～3行目 p272 3. 3行目	… <u>確定期日</u> を伸張する…	… <u>確定期日</u> を伸長する…
p323 1. (1) の表題 ① 6行目, 9行目, 10行目, ② 1行目, ③ 1行目, (2) の表題, 1行目, 2行目, 5行目, p325 1. の1行目, 2行目, 3行目, 2. の1行目, 3. の1行目, 2行目, 3行目, p326 1. の1行目, 4行目, 5行目, 2. の1行目, 3. の1行目, 2行目	借地借 <u>地</u> 法	借地借家 <u>法</u>

* 下線部分が訂正箇所です。